

「エコトン」着ぐるみ貸出要領

(趣旨)

第1条 この要領は、福岡県マスコットキャラクター「エコトン」の着ぐるみ（以下「着ぐるみ」という。）の貸出について、必要な事項を定めるものとする。

(使用申請等)

第2条 着ぐるみを使用する者（以下「使用者」という。）は、あらかじめ「エコトン着ぐるみ貸出申請書（様式第1号）」（以下「申請書」という。）を、使用の1ヶ月前までに着ぐるみ管理者（福岡県地球温暖化防止活動推進センター長。以下「管理者」という。）に提出し、その承諾を得なければならない。申請は使用年の年度初めから受け付けるものとする。

2 管理者は、前項の規定による申請があった場合において、その内容が次の各号いずれかに該当すると認めるときは、承認しないものとする。

- (1) 福岡県及び福岡県地球温暖化防止活動推進センターの信用又は品位を害すると認められる場合
- (2) 着ぐるみを正しい使用方法に従って使用しない、又はその恐れのある場合
- (3) 特定の個人、企業、政党又は宗教団体を支援、又は公認しているような誤解を与える、又は与える恐れのある場合
- (4) 法令又は公序良俗に反する、又は反する恐れのある場合
- (5) 営利目的の活動に使用する場合。ただし、福岡県の広報、産業振興又は福祉の向上につながると認められる場合を除く。
- (6) その他、管理者が着ぐるみの使用について不適切と認めた場合

3 前項の承認は、『「エコトン」着ぐるみ貸出承認通知書（様式第2号）』（以下「承認通知書」という。）をもって通知する。

(使用料)

第3条 使用料は無料とする。

(借り受け)

第4条 使用者は、原則として、保管場所から着ぐるみを直接受け取り、使用后は、責任をもって速やかに返却するものとする。

2 貸し出しに伴う着ぐるみの搬入及び搬出は使用者が行うものとする。

(使用上の遵守事項)

第5条 使用者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 着ぐるみを第三者に譲渡、転貸しないこと。
- (2) 申請者の記載どおりに使用すること。
- (3) 貸出期間を遵守すること。
- (4) 火気及び危険物の近辺で使用しないこと。
- (5) 雨天時に屋外で使用しないこと。
- (6) 使用者は、着ぐるみ等の使用及び使用後の手入れについては別紙の「エ

- 「コットン着ぐるみ取扱注意事項」により適切に取り扱うこと。
(7) その他、管理者が特に付した条件に従って使用すること。

(承認内容の変更の申請)

- 第6条 使用承認を受けた者が、承認された内容について変更しようとするときは、あらかじめ、エコトン着ぐるみ貸出承認変更申請書（様式第3号）を管理者に提出し、その承認を受けなければならない。
- 2 前項の承認は、承認通知書をもって行う。
 - 3 変更申請の承認後についても、第5条の規定を遵守しなければならない。

(承認の取消し)

- 第7条 管理者は、使用者がこの要領又は承認内容に違反していると認められた場合は、当該承認を取り消すことができる。
- 2 前項の承認の取り消しは、「エコトン着ぐるみ貸出承認取消通知書（様式第4号）をもって通知する。
 - 3 前項の規定により承認を取り消された者は、直ちに着ぐるみを管理者に返却しなければならない。

(現状復帰)

- 第8条 着ぐるみを破損又は汚損した場合は、使用者の責任と負担により、補修またはクリーニングを行い、現状に復さなければならない。なお、現状復帰に係る費用は、使用者が全額負担するものとする。破損や汚損が大きく、現状復帰に時間が要する場合は、その期間の貸し出しができないこともある。

(責任の制限)

- 第9条 第7条の規定により、貸出承認を取り消した場合、貸出承認を受けた者に損害が生じても、管理者はその責めを負わない。
- 2 貸出承認を受けた者が着ぐるみの使用により、使用者が被った被害、又は使用者が第三者に与えた損害又は損失に対し、管理者は、損害賠償、損失補償その他法律上の責任を一切負わない。

(補則)

- 第10条 この規定に定めるもののほか、着ぐるみの取扱いについて必要な事項は、管理者が別に定める。

附則

この要領は、平成24年7月23日から施行する。

附則

この要領は、平成25年12月27日から施行する。

附則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

別表（第4条関係）

種類	保管場所
ぬいぐるみタイプ	福岡県環境部環境保全課 （福岡県福岡市博多区東公園7-7）
バルーンタイプ	福岡県地球温暖化防止活動推進センター （福岡市東区松香台1-1-1 九州環境管理協会内）

(様式第1号)

平成 年 月 日

(あて先)

福岡県地球温暖化防止活動推進センター長

(申請者) 住所
氏名

印

(名称および代表者)

「エコトン」着ぐるみ貸出申請書

下記のとおり、「エコトン」の着ぐるみを借り受けたいので申請します。

1 着ぐるみの種類	ぬいぐるみタイプ ・ バルーンタイプ
2 イベント名	
3 イベント内容	
4 参加予定人数	
5 会場名 (住所、所在地)	()
6 使用日	平成 年 月 日
7 貸出希望期間	自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日 ※原則、使用日前日に貸出、終了後即返却とする。土日、祝日は除く。
8 連絡先	(担当者名) : (電話番号) : — — (FAX番号) : — — (E-mail) :

(注意事項)

- ・他の事業との関連で、ご希望に沿えない場合もございますので、その点ご了承ください。

「エコトン」着ぐるみ貸出要領を遵守し、同要領第2条第2項各号に該当すると認められた場合には、直ちに使用を中止し、返却することを誓約します。

氏名
(名称および代表者)

印